

紀美野町第3回定例会会議録

平成25年9月10日（火曜日）

○議事日程（第1号）

平成25年9月10日（火）午前9時07分開会

- | | |
|-----|--|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | 会期の決定について |
| 第 3 | 諸般の報告について |
| 第 4 | 議案第42号 平成24年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 5 | 議案第43号 平成24年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 6 | 議案第44号 平成24年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 7 | 議案第45号 平成24年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 8 | 議案第46号 平成24年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 9 | 議案第47号 平成24年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第10 | 議案第48号 平成24年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第11 | 議案第49号 平成24年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第12 | 議案第50号 平成24年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第13 | 議案第51号 平成24年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について |
| 第14 | 議案第52号 紀美野町子ども・子育て会議条例の制定について |
| 第15 | 議案第53号 紀美野町道路線の認定について |
| 第16 | 議案第54号 和歌山市、那賀消防組合、海南市及び紀美野町消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について |

- 第 17 議案第 55 号 平成 25 年度紀美野町一般会計補正予算（第 2 号）について
- 第 18 議案第 56 号 平成 25 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 19 議案第 57 号 平成 25 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 20 議案第 58 号 平成 25 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 21 議案第 59 号 平成 25 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 22 議案第 60 号 平成 25 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 23 議案第 61 号 平成 25 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 24 議案第 62 号 平成 25 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 25 議案第 63 号 工事請負契約の締結について（平成 25 年度町道平中通り 2 号線（仮称・新龍光寺橋）橋梁架設工事）
-

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 25 まで

○議員定数 14 名

○出席議員

議席番号	氏名
1 番	七良 裕 光 君
2 番	町 田 富枝子 君
3 番	田 代 哲 郎 君
4 番	加 納 国 孝 君
5 番	北 道 勝 彦 君
7 番	上 北 よしえ 君

8 番 伊 都 堅 仁 君
 9 番 仲 尾 元 雄 君
 1 0 番 松 尾 紘 紀 君
 1 2 番 美 野 勝 男 君
 1 3 番 美 濃 良 和 君
 1 4 番 小 椋 孝 一 君

○欠席議員

6 番 向井中 洋 二 君
 1 1 番 杉 野 米 三 君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企画管財課長	増 谷 守 哉 君
住 民 課 長	牛 居 秀 行 君
税 務 課 長	中 谷 嘉 夫 君
保健福祉課長	山 本 倉 造 君
産 業 課 長	大 窪 茂 男 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
総務学事課長兼 教 育 次 長	中 尾 隆 司 君
生涯学習課長	岩 田 貞 二 君
会 計 管 理 者	西 切 博 充 君
水 道 課 長	温 井 秀 行 君
地籍調査課長	尾 花 延 弥 君

美里支所長 西 敏 明 君
国体推進課長 南 秀 秋 君
代表監査委員 向 江 信 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事務局 長 大 東 淳 悟 君
書 記 中 谷 典 代 君

開 会

○議長（小椋孝一君） 規定の定足数に達しておりますので、ただいまより平成25年第3回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前 9時07分）

○議長（小椋孝一君） これから本日の会議を開きます。

なお、執行部より議案第63号の提出があり、本日、本会議開会前の議会運営委員会で協議いただき、日程につけ加えていますので、報告し、御了承願います。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（小椋孝一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、12番、美野勝男君、13番、美濃良和君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（小椋孝一君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、美野勝男君。

（議会運営委員長 美野勝男君 登壇）

○議会運営委員長（美野勝男君） 去る9月4日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

会期は、本日から25日までの16日間とし、再開日は18日、20日及び25日と決定しました。

議事日程につきましては、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

なお、決算の認定につきましては、質疑を終了した後、決算審査特別委員会を設置して付託いたしたいと思います。

次に、一般質問の通告は9月11日（水曜日）の午後3時までといたします。

全員協議会は、9月10日（火曜日）、本会議終了後開催したいと思います。

次に、総務文教常任委員会を9月13日（金曜日）午前9時30分から、産業建設常任委員会を9月12日（木曜日）午前9時30分から開催したいと思います。

また、決算審査特別委員会が設置された場合、9月18日、本会議終了後開催したい

と思います。

次に、広報編集委員会を9月20日、本会議終了後開催したいと思います。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合もありますので、よろしくお願いします。

以上で報告を終わります。

(議会運営委員長 美野勝男君 降壇)

○議長(小椋孝一君) お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から9月25日までの16日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から9月25日までの16日間と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告について

○議長(小椋孝一君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告が提出されております。

お手元に配付のとおりであります、御了承願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) 開会に当たりまして、一言御挨拶並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、紀美野町議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位を初め関係者の皆様方には何かと御多忙の中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

また、先日の敬老会におきましては、皆様方の御協力によりまして盛会裏に無事終了することができました。また9月4日には町道谷線の開通式が行われ、地元の要望でありました事業が完成をいたしました。

現在、国におきましては来年4月からの消費増税の是非について集中点検会合から意見を聞くなど、増税への動きがあります。安倍首相は10月初旬に最終判断を行う意向

を示しております。いずれにいたしましても景気の底上げを願うものであります。

また、異常気象や災害等の暗いニュースが多い中で、2020年の東京オリンピック開催決定は国民に新たな希望を与えてくれました。

さて、平成24年度一般会計の決算状況は、実質収支が3億9,338万1,000円であります。黒字額の約半分を平成25年度においての財政調整基金に積み立てます。なお、特別会計も含めた財政健全化の指標も良好な状況であります。本年の各種事業におきましても順調に進捗をいたしておるところでございます。

今議会の補正予算に地域の元気臨時交付金を計上いたしておりますが、これは国の緊急経済対策によるもので、交付金の内示がありましたので単独事業等に充当するものであります。

また、高機能指令システム等共同整備事業負担金は、消防指令業務を共同運営するための負担金でございます。

子ども・子育て支援法の成立により、子ども・子育て会議の設置やニーズ調査も行います。

さて、今期定例会に上程いたしております案件は、議案第42号から議案第63号までの22件であります。

平成24年度紀美野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定の承認をいただく案件が10件、条例の制定についての案件が1件、町道路線の認定についての案件が1件、和歌山市、那賀消防組合、海南市及び紀美野町消防通信指令事務協議会の設置に関する協議についての案件が1件、工事請負契約の締結についての案件が1件、そして平成25年度紀美野町一般会計及び特別会計の補正予算に係る案件が8件であります。

この後、担当課長より詳しく御説明申し上げますので、十分御審議の上、原案どおり御可決くださいますようお願い申し上げまして、御挨拶並びに行政報告とさせていただきます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 次に、過日、産業建設常任委員会が町内の所管事務調査を行っていますので、副委員長から調査結果について報告願います。

産業建設常任副委員長、仲尾元雄君。

(産業建設常任委員長 仲尾元雄君 登壇)

○産業建設常任委員長（仲尾元雄君） 本日、向井中委員長が所用で欠席されてお

りますので、副委員長の私から代理で報告させていただきます。

去る7月8日、産業建設常任委員会、町内所管事務調査を実施いたしました。常任委員7名全員参加のもと、町内道路の実施計画等について現場を視察し、建設課長より詳細な説明を受けました。

野鉄代替道路については平成27年度完成に向け進行中であり、また県道野上清水線について、残り区間約3キロメートルを平成29年度までに改修したいとのことでした。

山畑地区農道については、1号橋が完成し、引き続き2号橋の下部工事に着手していただけるとのことでした。

いずれの現場も実施中もしくは年度内実施に向けて順調に進行しておりました。

次に、のかみふれあい公園、パークゴルフ場にて、産業課長より現在までの利用状況やコース等に関する今後の改修の見通し等の説明を受けました。

梅雨明け宣言され、日中の気温が35度近い強い日差しの中ではありましたが、月曜日にもかかわらず多くのお客様がパークゴルフ場を楽しんでくれておりました。

委員からの野外ステージの利用時の電源容量不足に関する指摘に対しては、今後イベントの種類等により必要となる容量等を調査し、検討していきたいとのことでした。

また、パークゴルフ場利用料金については、平日よりも土日のほうが高く設定されていることが土日の利用客が少ない要因の一つになっていると思われ、利用料金について再度検討の余地があるのではないかと指摘に対しましては、関係団体とも協議し、検討していきたいとのことでした。パークゴルフ場の芝が植木の成長により日陰となり一部で発育に影響が出ている件に関しましては、芝の発育状況を見ながら支障のある樹木の枝を切る等、対処していきたいとことで、今後もできるだけお客様の要望等に応えながら、多くのお客様に満足していただけるよう努力していくとのことでした。

以上で、委員長報告を終わります。

(産業建設常任委員長 仲尾元雄君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 次に、一般質問の通告は9月11日、午後3時までに提出願います。

今期定例会までに受理した請願は、お手元に配付のとおりであります。請願第1号は総務文教常任委員会へ付託しましたので、報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第42号 平成24年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

- ◎日程第5 議案第43号 平成24年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第6 議案第44号 平成24年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第7 議案第45号 平成24年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第8 議案第46号 平成24年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第9 議案第47号 平成24年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第10 議案第48号 平成24年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第11 議案第49号 平成24年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第12 議案第50号 平成24年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小椋孝一君） 日程第4、議案第42号、平成24年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第43号、平成24年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第44号、平成24年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第45号、平成24年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第46号、平成24年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第47号、平成24年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第48号、平成24年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、議案第49号、平成24年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、及び日程第12、議案第50号、平成24年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上9件を一括議題とします。

説明を願います。会計管理者、西切君。

（会計管理者 西切博充君 登壇）

○会計管理者（西切博充君） 議案書の1ページをごらんください。ただいま一括議題とされました議案第42号から議案第50号までの説明をさせていただきます。説明は款項について執行額のみ読み上げさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

なお、本決算につきましては、8月8日、9日の2日間にわたり監査委員による決算審査を実施していただいております。

議案第42号、平成24年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付する。

平成25年9月10日提出 紀美野町長 寺本光嘉

なお、以下議案第43号から議案第50号までの朗読は省略させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、別冊の平成24年度紀美野町決算書、2ページをお願いいたします。平成24年度紀美野町一般会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、町税の収入済額は8億5,734万7,263円、不納欠損額270万4,155円、収入未済額3,178万8,702円で、1項、町民税の収入済額3億5,772万9,697円、不納欠損額は56万8,710円、収入未済額1,183万3,305円、個人町民税の徴収率は現年度分98.95%、滞納分は35.55%、法人町民税の徴収率は98.32%です。2項、固定資産税の収入済額4億4,416万9,651円、不納欠損額は176万7,945円、収入未済額1,754万5,020円、徴収率は現年度分98.91%、滞納分15.81%です。3項、軽自動車税の収入済額2,987万1,765円、不納欠損額36万7,500円、収入未済額241万377円、徴収率は現年度分97.41%、滞納分13.34%、4項、市町村たばこ税の収入済額は2,517万4,075円、5項、入湯税の収入済額40万2,075円でございます。

2款、地方譲与税は7,612万102円で、1項、地方揮発油譲与税が2,260万2,000円、2項、自動車重量譲与税が5,351万8,000円、3項、地方道路譲与税が102円でございます。

3款、利子割交付金は445万1,000円。

4款、配当割交付金は337万4,000円。

5款、株式等譲渡所得割交付金は61万6,000円。

6 款、地方消費税交付金は 8,319 万 1,000 円。

7 款、ゴルフ場利用税交付金は 3,566 万 6,172 円。

8 款、自動車取得税交付金は 2,262 万円。

9 款、地方特例交付金は 236 万 7,000 円。

10 款、地方交付税は 40 億 1,469 万 4,000 円。

11 款、交通安全対策特別交付金は 133 万 9,000 円。

12 款、分担金及び負担金は 3,465 万 3,709 円で、1 項、分担金 371 万 6,900 円。次のページをお願いします。2 項負担金は 3,093 万 6,809 円でございます。

13 款、使用料及び手数料は 9,094 万 323 円で、1 項、使用料は 4,084 万 3,963 円、収入未済額は 608 万 380 円、2 項、手数料は 5,009 万 6,360 円、収入未済額 2 万 7,405 円でございます。

14 款、国庫支出金は 2 億 4,408 万 3,259 円で、1 項、国庫負担金は 1 億 5,153 万 8,550 円、収入未済額 183 万 4,000 円で、各事業に対する国からの負担金でございます。2 項、国庫補助金は 8,087 万 2,000 円、収入未済額 1 億 9,618 万 9,000 円。3 項、国庫委託金は 1,167 万 2,709 円で、主なものは衆議院議員選挙事務執行委託金や国民年金事務費交付金でございます。

15 款、県支出金は 4 億 6,371 万 5,845 円で、1 項、県負担金は 2 億 188 万 6,532 円で、各事業への負担金でございます。2 項、県補助金は 2 億 4,663 万 4,003 円、収入未済額 4,125 万 3,000 円、3 項、県委託金は 1,519 万 5,310 円でございます。

16 款、財産収入は 1,273 万 2,669 円で、1 項、財産運用収入、土地建物賃貸料や物品貸し付け、基金の預金利息等の収入でございます。

17 款、寄附金はふるさとまちづくり応援寄附金の 16 万円でございます。

18 款、繰入金は 3 億 7,415 万円で、財政調整基金から 3 億 6,000 万円、河川浄化推進事業基金から 75 万円、地上デジタル放送中継施設基金から 250 万円、地域振興基金から 690 万円、ふるさとまちづくり応援基金から 400 万円でございます。

19 款、繰越金は、前年度繰越金 3 億 7,926 万 6,155 円のうち繰越明許分 1,259 万円で、実質収支分が 3 億 6,667 万 6,155 円でございます。

20 款、諸収入は 2 億 2,869 万 3,196 円で、1 項、延滞金、加算金及び過料が

207万8,159円。2項、町預金利子が38万1,322円。3項、貸付金元利収入が1億1,006万4,794円。4項、雑入では1億1,616万8,921円でございます。

21款、町債は9億9,072万6,000円、収入未済額3億3,890万円で、歳入合計額79億2,090万6,693円でございます。

次のページをお願いします。歳出でございます。

1款、議会費の支出済額は9,344万6,941円でございます。

2款、総務費の支出済額は10億1,679万6,002円で、1項、総務管理費は7億9,931万7,584円、翌年度繰越額が6,375万9,000円でございます。財産管理費では町営住宅跡地造成測量設計業務委託料188万8,950円、造成工事費として1,286万2,500円。企画費の土地購入費に1,442万2,500円、自治振興費に5,583万2,538円、防災諸費に9,239万9,000円と、各事業を実施しました。2項、徴税費は1億5,391万4,962円。3項、戸籍住民基本台帳費は5,345万7,634円。4項、選挙費は、主に衆議院議員一般選挙費に920万8,178円。5項、統計調査費は61万7,644円。6項、監査委員費は28万円でございます。

3款、民生費は15億2,805万6,735円で、1項、社会福祉費は11億6,941万2,240円、翌年度繰越額が3,000万円で、国民年金事務費、老人福祉費、障害者福祉費や老人医療費、ひとり親家庭医療費等に助成し、福祉センター、長谷毛原健康センター管理運営費に、また特別会計繰出金等でございます。2項、児童福祉費は3億5,858万4,295円で、2億1,814万2,879円の保育所費を初め、児童手当等費1億206万3,616円の事業を実施しました。3項、災害救助費として6万200円は、昨年度の豪雨見舞金等でございます。

4款、衛生費は9億3,949万8,375円で、1項、保健衛生費は6億1,489万818円で、野上厚生病院組合負担金が3億8,815万1,376円。各種予防接種委託料が1,950万6,046円。五色台広域施設組合管理運営負担金及び建設負担金が1,189万7,000円。各簡易水道特別会計繰出金に6,073万3,000円。国保診療所特別会計繰出金に1,027万9,000円が主なものでございます。2項、清掃費は3億2,460万7,557円で、翌年度繰越額が1,027万1,000円で、海南海草環境衛生施設組合負担金が1億1,305万9,868円、紀の海広域施設組合負

担金 5,737万4,000円、野上美里地区じんあい処理場整備改修工事費に2,178万2,250円、合併浄化槽設置補助金に1,156万8,000円で、ごみ収集、し尿処理等の事業を実施しました。

5款、農林水産業費は4億9,527万4,666円で、1項、農業費は4億2,975万4,022円、翌年度繰越額が1,500万6,000円で、きみの農業6次産業化生産地域人材育成事業委託料等893万1,158円、町農業経営支援事業補助金や中山間地域直接支払交付金等7,130万1,193円、基幹農道整備事業負担金に5,466万7,000円、農業集落排水事業特別会計への繰出金が1,780万円。地籍調査事業に1億4,703万6,053円。農業体質強化基盤整備促進事業費等に2,000万3,550円の支出でございます。2項、林業費は4,072万3,201円で、美しい森林づくり基盤整備事業委託料、森林整備地域活動支援交付金や林道維持補修工事等でございます。3項、水産業費は、貴志川漁業組合への鮎等の放流補助金で305万円の支出でございます。4項、山村振興費は2,174万7,443円、翌年度繰越額が1,000万円で、委託料や補助金等を支出し、地域活性化に努めました。

6款、商工費は3,571万4,053円で、町商工会に1,148万円、シルバー人材センターに500万円の補助をし、観光費ではシンボルキャラクター起用でまちのPRに努め、施設修繕費や山の家おいし管理委託料、各協会に補助金等を支出しました。

7款、土木費は3億6,860万9,977円で、1項、土木管理費は2,231万469円。2項、道路橋梁費は3億829万8,635円で、翌年度繰越額が1億2,561万4,000円で、道路橋梁維持費に4,360万5,801円、町道補修及び舗装生活関連工事が3,499万3,140円。また道路橋梁新設改良費では、委託料で3,915万3,450円。工事請負費では1億6,127万3,700円でございます。3項、住宅費は1,432万3,435円で、主に公営住宅等長寿命化計画策定業務委託や修繕及び運営費でございます。4項、公園費は39万1,653円で、くすのき公園の管理運営を行いました。5項、建設残土処理費は2,328万5,785円で、残土処分場の管理運営を行いました。

8款、消防費は3億8,631万6,609円で、常備消防費で消防署仮眠室の改修工事やジェイアラートの施設整備工事等に672万円、備品購入費に869万7,485円となっています。非常備消防費は、消防用備品購入に1,568万5,398円が主なものでございます。

次のページをごらんください。

9款、教育費は4億4,179万9,254円で、1項、教育総務費は1億975万3,270円で、教育委員会費や事務局費で、教育諸費では各校区内の通学バス運行並びに教育支援、補助を行いました。2項、小学校費は9,520万6,120円で、毛原小学校遊具等の移設、下神野小学校給食室改修工事や高圧低圧電気設備改修工事に1,261万2,280円が支出され、学校の施設用備品、給食用備品、給食配送車の購入で2,259万5,632円で学校給食等の充実に努めました。3項、中学校費は4,311万5,625円で、翌年度繰越額が3億6,798万円、美里中学校給食受け入れ室の改修及び野上中学校給食搬出入に伴う校舎改修工事等に1,180万1,790円、給食用備品に452万449円を支出しました。4項、社会教育費は1億3,394万1,075円で、公民館費に1,679万6,638円、人権教育費に1,003万3,446円、みさと天文台管理運営費に3,304万1,097円、文化センター管理運営費に1,921万9,393円が主なものでございます。5項、保健体育費は5,978万3,164円で、生涯スポーツ振興のため、またスポーツ公園体育館耐震補強工事と安全な運営ができるように心がけ、各施設の維持管理に努め、2015年開催の紀の国わかやま国体に向け、国体推進費891万3,838円でございます。

10款、災害復旧費は9,153万8,150円で、1項、公共土木施設災害復旧費377万1,000円は翌年度に繰り越しています。2項、農林水産業施設災害復旧費は8,544万8,150円。翌年度繰越額が1,284万9,000円。3項、その他公共施設・公用施設災害復旧費は、昨年繰越分のスポーツ公園の災害復旧工事609万円でございます。

11款、公債費は16億7,483万992円、元金償還分が15億1,937万7,480円、利子償還分が1億5,511万4,472円、一時借入金利子が33万9,040円でございます。

12款、諸支出金は3億9,540万6,985円で、全て基金の積み立てでございます。歳出総額74億6,728万8,739円。翌年度繰越額6億3,925万円となりました。詳細につきましては事項別明細書を御参照いただきたいと思います。

続きまして、150ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額79億2,090万6,693円。歳出総額74億6,728万8,739円。歳入歳出差引額4億5,361万7,954円。繰越明許費、繰越額が6,023万7,0

00円となるため実質収支額は3億9,338万954円でございます。

続きまして、特別会計に移らせていただきます。152ページをお願いします。平成24年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、国民健康保険税の収入済額は2億4,442万3,299円で、不納欠損額は148万274円、収入未済額は3,498万8,391円、徴収率は一般被保険者分で85.93%、退職被保険者分で95.55%でございます。

2款、使用料及び手数料は、督促手数料の3万5,616円。

3款、国庫支出金は3億3,429万4,884円、1項、国庫負担金は2億4,073万749円、2項、国庫補助金は9,356万4,135円でございます。

4款、療養給付費等交付金は1億874万1,810円。

5款、前期高齢者交付金は3億7,550万903円。

6款、県支出金は8,688万6,972円で1項、県負担金が1,277万7,972円、2項、県補助金が7,410万9,000円でございます。

7款、共同事業交付金は1億9,882万4,683円。

8款、財産収入は、基金の預金利息3,225円。

9款、諸収入は331万484円で、延滞金や第三者納付金、雑入でございます。

10款、繰入金は1億9,948万748円で、一般会計繰入金1億1,179万2,000円、保険基盤安定繰入金が4,350万6,748円、財政調整基金繰入金が4,418万2,000円でございます。

11款、繰越金は5,805万6,824円で、収入合計16億955万9,448円でございます。

続きまして歳出でございます。次のページをよろしくお願いします。

1款、総務費の支出済額は752万7,981円で、1項、総務管理費が605万592円、2項、徴税費が138万4,789円、3項、運営協議会費が9万2,600円でございます。

2款、保険給付費は10億4,445万8,066円、1項、一般被保険者療養諸費が8億2,659万842円、2項、退職被保険者療養諸費が7,789万2,685円、3項、審査支払手数料が233万9,650円、4項、高額療養費が1億3,433万3,419円、6項、出産育児諸費が294万1,470円、7項、葬祭費が36万円でございます。

3 款、後期高齢者支援金等は1 億5, 6 9 7 万6, 5 9 3 円。

4 款、前期高齢者納付金等は1 5 万4, 4 7 1 円。

5 款、老人保健拠出金は9, 6 0 3 円。

6 款、介護納付金は7, 2 9 1 万2, 3 8 7 円。

7 款、共同事業拠出金は1 億8, 5 9 9 万4, 9 8 8 円。

8 款、保険事業費は1, 8 7 0 万8, 6 3 9 円で、1 項、特定健康診査等事業費が9 4 2 万4, 5 7 2 円、2 項、保険事業費が9 2 8 万4, 0 6 7 円でございます。

9 款、諸支出金は7, 4 3 0 万5, 4 2 7 円で、1 項、償還金及び還付加算金が8 8 9 万8, 3 9 2 円で、保険税還付が4 9 万2, 3 5 0 円、療養給付費確定による県への返還金が8 4 0 万6, 0 4 2 円、2 項、繰出金は1, 0 6 8 万4, 0 0 0 円で、厚生病院、各診療所分でございます。3 項、基金費は5, 4 7 2 万3, 0 3 5 円で、国保財政調整基金への積み立てでございます。

次のページをごらんください。歳出合計1 5 億6, 1 0 4 万8, 1 5 5 円でございます。

1 7 6 ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額1 6 億9 5 5 万9, 4 4 8 円。歳出総額1 5 億6, 1 0 4 万8, 1 5 5 円。歳入歳出差引額4, 8 5 1 万1, 2 9 3 円で、実質収支も同額でございます。

続きまして、1 7 8 ページをごらんください。平成2 4 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1 款、診療収入の収入済額は5, 7 8 6 万4, 9 5 2 円。

2 款、使用料及び手数料は3 8 万8, 2 0 0 円。

3 款、県支出金1 5 7 万5, 0 0 0 円で、僻地診療所設備整備事業補助金でございます。

4 款、繰入金は1, 5 2 1 万4, 0 0 0 円で、一般会計から1, 0 2 7 万9, 0 0 0 円、調整交付金から4 9 3 万5, 0 0 0 円でございます。

5 款、繰越金は4 4 5 万2, 5 1 9 円。

6 款、諸収入は3 2 万2, 6 5 8 円で、保険外収入と雑入でございます。歳入合計は7, 9 8 1 万7, 3 2 9 円でございます。

次のページ、歳出でございます。

1 款、総務費の支出済額は3, 9 8 9 万5, 5 5 4 円でございます。

2 款、医療費が3, 7 5 5 万7, 0 5 8 円で、主に医療品衛生材料費に3, 1 8 5 万8,

712円でございます。歳出合計7,745万2,612円でございます。

次に190ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額7,981万7,329円。歳出総額7,745万2,612円。歳入歳出差引額236万4,717円で、実質収支も同額でございます。

続きまして、192ページをごらんください。平成24年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、使用料及び手数料の収入済額は3,995万778円で、1項、使用料は3,993万8,778円で、収入未済額は311万9,630円、徴収率は現年度で98.61%、滞納分は4.15%でございます。2項、手数料は1万2,000円で、給水装置の設計審査や検査の手数料でございます。

2款、分担金及び負担金は、給水加入負担金5万2,500円。

3款、繰入金は、一般会計からの609万3,000円。

4款、諸収入は93万7,045円で、水道管移設毀損事故賠償金、部品の売却代、建物罹災共済金でございます。

5款、繰越金は2,719万868円。

7款、町債は530万円で、歳入合計は7,952万4,191円でございます。

次のページをお開きください。歳出でございます。

1款、衛生費の支出済額は5,696万7,629円で、修繕費や材料費、流量計設置工事を行いました。

2款、公債費は317万3,746円で、長期債の元金と利子でございます。歳出合計は6,014万1,375円でございます。

続きまして、204ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額7,952万4,191円。歳出総額6,014万1,375円。歳入歳出差引額が1,938万2,816円で、実質収支も同額でございます。

続きまして、206ページをごらんください。平成24年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、使用料及び手数料の収入済額は6,527万9,740円で、1項、使用料は水道使用料6,525万5,740円で、収入未済額は147万4,382円、徴収率は現年度分で99.04%、滞納分で38.82%でございます。2項、手数料は2万4,000円でございます。

2 款、分担金及び負担金は 3 6 万 7, 5 0 0 円で、給水加入負担金でございます。

3 款、繰入金は 5, 4 6 4 万円で、一般会計からの繰り入れでございます。

4 款、諸収入は 5 8 4 万 8, 0 1 6 円で、毀損事故賠償金、移設工事補償金、部品の売却代、建物罹災共済金でございます。

5 款、繰越金は 9 3 万 4, 5 6 9 円で、歳入合計は 1 億 2, 7 0 6 万 9, 8 2 5 円でございます。

次のページをごらんください。歳出でございます。

1 款、衛生費の支出済額は 7, 1 4 3 万 9, 2 3 4 円で、修繕費や国道 3 7 0 号水道管移設工事や原材料費等でございます。

2 款、公債費は 5, 4 6 9 万 4, 9 1 1 円で、元金償還分が 3, 9 7 2 万 4, 7 9 4 円。利子償還分が 1, 4 9 7 万 1 1 7 円でございます。歳出合計 1 億 2, 6 1 3 万 4, 1 4 5 円でございます。

2 1 8 ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 1 億 2, 7 0 6 万 9, 8 2 5 円。歳出総額 1 億 2, 6 1 3 万 4, 1 4 5 円。歳入歳出差引額 9 3 万 5, 6 8 0 円で、実質収支も同額でございます。

続きまして、2 2 0 ページをお願いします。平成 2 4 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

2 款、使用料及び手数料は 8 3 2 万 4, 0 5 0 円で、収入未済額 2 7 万 6, 0 0 0 円、徴収率は現年度で 9 8. 8 8 %、滞納分で 9. 4 6 %でございます。

3 款、繰入金は一般会計よりの 1, 7 8 0 万円です。

4 款、繰越金は前年度繰越金の 3 3 万 6, 8 9 7 円で、歳入合計 2, 6 4 6 万 9 4 7 円でございます。

次のページをお願いします。歳出でございます。

1 款、総務費の支出済額は 1, 1 9 5 万 3, 6 5 9 円でございます。

2 款、公債費は 1, 4 1 4 万 3, 1 4 6 円で、元金償還分が 8 7 6 万 3, 3 2 0 円。利子償還分 5 3 7 万 9, 8 2 6 円でございます。歳出合計 2, 6 0 9 万 6, 8 0 5 円でございます。

2 3 0 ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 2, 6 4 6 万 9 4 7 円。歳出総額 2, 6 0 9 万 6, 8 0 5 円。歳入歳出差引額 3 6 万 4, 1 4 2 円で、実質収支も同額でございます。

続きまして、232ページをお願いします。平成24年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、介護保険料の収入済額は2億4,311万1,000円で、不納欠損額は35万9,525円、収入未済額は264万5,650円で、徴収率は現年度特別徴収分が100.03%、普通徴収分が92.61%、滞納分で30.41%でございます。

2款、使用料及び手数料は、督促手数料の6,350円でございます。

3款、国庫支出金は4億2,504万8,346円で、1項、国庫負担金が2億6,499万2,281円、2項、国庫補助金が1億6,005万6,065円でございます。

4款、支払基金交付金は4億4,438万2,690円。

5款、県支出金は2億3,992万6,369円で、1項、県負担金は2億2,621万7,000円、2項、県補助金で1,370万9,369円でございます。

6款、繰入金は2億350万2,906円でございます。

7款、繰越金は、前年度繰越金1,831万1,865円。

8款、諸収入は719万6,360円で、延滞金や返納金、雑入の介護予防計画作成報酬等でございます。

9款、町債は、財政安定化基金貸付金の2,600万8,000円で、歳入合計16億749万3,886円でございます。

次のページをお願いします。歳出でございます。

1款、総務費の支出済額は1,945万5,603円で、1項、総務管理費は860万5,091円、2項、徴収費は101万2,005円、3項、介護認定審査会費は976万6,507円、4項、地域密着型サービス運営委員会費が7万2,000円でございます。

2款、保険給付費は14億9,093万22円で、1項、介護サービス等諸費は12億8,566万8,912円、2項、介護予防サービス等諸費は6,275万4,486円、3項、その他諸費135万3,000円、4項、高額介護サービス等諸費3,680万3,104円、5項、高額医療合算介護サービス等諸費468万8,410円、6項、特定入所者介護サービス等費9,966万2,110円でございます。

3款、地域支援事業費は2,658万8,262円で、1項、介護予防事業費が733万4,212円、2項、包括的支援事業・任意事業費が1,925万4,050円でございます。

4 款、諸支出金は1,484万9,214円で、過年度返還金の1,470万5,614円、保険料払戻金14万3,600円でございます。

5 款、公債費は、財政安定化基金償還金の2,363万円でございます。

6 款、基金積立金は、介護給付費準備基金積立金596万4,000円で、歳出合計15億8,141万7,101円でございます。

256ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額16億749万3,886円。歳出総額15億8,141万7,101円。歳入歳出差引額が2,607万6,785円で、実質収支も同額でございます。

続きまして、258ページをお願いします。平成24年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1 款、使用料及び手数料の収入済額は3,875万282円で、ふれあい公園施設使用料が3,691万9,150円。ふれあい館使用料が183万1,132円でございます。

2 款、財産収入は2万862円で、基金の利息でございます。

4 款、繰越金は190万6,716円で、前年度繰越金でございます。

5 款、諸収入は21万5,505円で、1 項、受託事業収入は県営施設受託事業収入9万5,130円。2 項、雑入はごみ袋代等の12万375円でございます。歳入合計は4,089万3,365円でございます。

次のページをお願いします。歳出でございます。

1 款、総務費の支出済額は3,482万6,688円です。

2 款、諸支出金は財政調整基金に97万7,000円を積み立てました。歳出合計は3,580万3,688円でございます。

続きまして、268ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額4,089万3,365円。歳出総額3,580万3,688円。歳入歳出差引額508万9,677円で、実質収支も同額でございます。

続きまして、270ページをお願いします。平成24年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1 款、保険料の収入済額は9,078万9,100円、収入未済額は72万4,400円で、徴収率は特別徴収分で100.05%、普通徴収分で99.18%、滞納分は37.97%でございます。

2 款、使用料及び手数料は 5,750 円で、これは督促手数料の分でございます。

3 款、繰入金は 2 億 5,037 万円で、一般会計からの繰り入れでございます。

4 款、繰越金は 298 万 3,255 円で、前年度からの繰り越しでございます。

5 款、諸収入は 1,080 万 2,839 円で、これは前年度の医療給付費負担金の精算金が主なものでございます。歳入合計 3 億 5,495 万 944 円でございます。

次のページをお願いします。歳出でございます。

1 款、総務費の支出済額は 1,898 万 3,364 円で、1 項、総務管理費は 1,802 万 8,240 円。2 項、徴収費は 95 万 5,124 円でございます。

2 款、後期高齢者医療広域連合納付金は 3 億 3,472 万 6,112 円でございます。

3 款、諸支出金は 6 万 4,500 円で、保険料の払戻金でございます。歳出合計 3 億 5,377 万 3,976 円でございます。

282 ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 3 億 5,495 万 944 円。歳出総額 3 億 5,377 万 3,976 円。歳入歳出差引額 117 万 6,968 円で、実質収支も同額でございます。

続きまして、財産に関する調書でございます。284 ページをお願いします。財産に関する調書は町の平成 25 年 3 月 31 日での財産の状況を記載しています。

1、公有財産（1－1）土地及び建物は、道路、橋梁、河川等を除く土地建物の状況を記載しております。決算年度中の増減で公共用財産、その他施設の 66 平米は、和歌山県から譲与された建物です。また太陽光発電事業用地として 3,205 平方メートルの土地を土地開発公社から買収し、増加したものでございます。

次に、290 ページをお願いします。（2）の山林では、3,205 平方メートルの増加は買収したものでございます。（3）有価証券及び（4）の出資による権利の増減はございません。

次のページをお願いします。2、物品でございますが、自動車等の増減を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

続きまして、293 ページをごらんください。3、基金でございます。残高のみ読み上げさせていただきます。単位は千円でございます。一般会計財政調整基金は 10 億 7,241 万 6,000 円、減債基金は 3,081 万 9,000 円、上芝貞夫文化教育振興基金は 3,677 万 1,000 円、ふるさと創生基金は 260 万 3,000 円、福祉基金は 1,178 万 5,000 円、河川浄化推進事業基金は 3,177 万 4,000 円、中山間ふ

るさと水と土保全基金は2,049万8,000円、土地開発基金は、不動産の増減はございません。現金で3,919万円、美里の湯かじか荘基金は32万5,000円、水産業振興基金の残金はゼロ円でございます。地域振興基金は71万円、地上デジタル放送中継施設基金は8,854万8,000円、ふるさとまちづくり応援基金は486万7,000円、合併振興基金は7億1,563万4,000円、国民健康保険財政調整基金は1,054万1,000円、国民健康保険出産費資金貸付基金は、増減なく96万円です。ふれあい公園運営事業財政調整基金は3,584万3,000円、基金の現金合計残高は21億924万8,000円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。十分御審査の上、認定いただけますよう、よろしく申し上げます。

(会計管理者 西切博充君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 説明が終わりましたので、監査結果について報告願います。

代表監査委員、向江君。

(代表監査委員 向江信夫君 登壇)

○代表監査委員（向江信夫君） ただいま会計管理者から平成24年度の決算について報告がございましたので、私から監査報告をさせていただきます。

11ページから12ページをごらんください。平成25年8月8日から21日にかけて、当役場において、美野監査委員と私の2人で監査を行いました。意見書は次のとおりです。

平成24年度紀美野町歳入歳出決算審査意見書。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成24年度紀美野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

審査対象は次に申し上げる会計及び関係帳簿等です。平成24年度紀美野町一般会計、平成24年度紀美野町国民健康保険事業特別会計、平成24年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計、平成24年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計、平成24年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計、平成24年度紀美野町農業集落排水事業特別会計、平成24年度紀美野町介護保険事業特別会計、平成24年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計及び平成24年度紀美野町後期高齢者医療特別会計。以上の会計及び関係帳簿です。

個々に監査報告を申し上げるのが本当でございますが、一括して監査の総括的意見で御勘弁をお願い申し上げます。

各会計の予算額及び収入支出済額は、関係帳簿により出納証書類を余すところなく照査の上、その内容についても慎重に審査した結果、本決算は正確であることを認めた。

収入面においては、地方税が大きく減収している。これは3年ごとの評価がえにより固定資産税が大幅に減少したことによる。地方税収入が減少している中、今まで以上に町税の徴収が重要になってきている。貴重な自主財源確保のため、より一層の適正な徴収に努められたい。

また町営住宅や町営駐車場の使用料について、昨年度も徴収率向上のための対策を講ずるよう指摘したが、本年度決算においても滞納額が増加し、徴収率についても現年度分、滞納分とも低下している状況である。住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に立ち、徴収率の向上に向けた具体的な取り組みを行っていただきたい。

支出面においては、物品単価契約に基づく物品の購入について、今後も引き続き町内業者の育成と町活性化のため積極的に町内業者を御活用いただきたい。

借地料についても、昨年度に引き続き町当局の努力により一部減少している。借地については、継続的な借地料の支払いが町財政の硬直化につながりかねないものである。地権者と十分話し合いを行い、借地の解消に努めていただきたい。

また、平成19年度より毎年借入利率の高い地方債の繰上償還を実施し、地方債残高が減少しているが、依然として高い状況である。引き続き高い借入利率の地方債の繰上償還を行い、財政の健全化に努めていただきたい。平成25年8月21日、紀美野町代表監査委員、向江信夫、紀美野町監査委員、美野勝男。

続きまして、22ページをお開きください。基金の運用状況の審査意見書です。

地方自治法第241条第5項の規定により基金について審査したところ、その運用状況に問題なく、また預金証書の額面、利息計算書、その他証票書類が符号したので適正であることを認めた。平成25年8月21日、紀美野町代表監査委員、向江信夫、紀美野町監査委員、美野勝男。

続きまして、24ページから25ページをごらんください。平成24年度財政健全化審査意見書及び公営企業会計経営健全化審査意見書について報告いたします。

町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査した。

健全化判断比率、野上簡易水道事業会計、美里簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率、野上簡易水道事業会計、美里簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計の資金不足比率は、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘する事項は特にない。平成25年8月21日、紀美野町代表監査委員、向江信夫、紀美野町監査委員、美野勝男。

以上をもって監査報告を終わらせていただきます。

(代表監査委員 向江信夫君 降壇)

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時35分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時57分)

◎日程第13 議案第51号 平成24年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について

○議長（小椋孝一君） 日程第13、議案第51号、平成24年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について、議題とします。

説明を願います。水道課長、温井君。

(水道課長 温井秀行君 登壇)

○水道課長（温井秀行君） 議案書の10ページをお開き願います。

議案第51号、平成24年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書（写）をつけて、議会の認定に付する。

平成25年9月10日提出 紀美野町長 寺本光嘉

別冊の平成24年度紀美野町上水道事業決算書をお願いいたします。1ページをお開き願います。

1、決算報告書、平成24年度紀美野町上水道事業決算報告書、（1）収益的収入及び支出でございます。まず収入でございます。第8款、水道事業収益で決算額が1億8

77万9,200円です。予算額に対し決算額の増減は184万9,800円の減額でございます。第1項、営業収益決算額が1億807万7,836円です。予算額に対し決算額の増減は63万7,164円の減額でございます。備考欄に仮受消費税額をお示ししてございます。第2項、営業外収益、決算額70万1,364円です。予算額に対し決算額の増減は121万2,636円減額でございます。備考欄に仮受消費税額をお示ししてございます。

続きまして支出でございます。第9款、事業費用、決算額が9,836万4,304円です。不用額が1,226万4,696円でございます。第1項、営業費用、決算額8,869万6,566円です。不用額1,015万3,434円でございます。備考欄に仮払消費税額をお示ししてございます。第2項、営業外費用、決算額966万7,738円です。不用額が28万1,262円でございます。備考欄の仮払消費税はゼロ円です。第4項、予備費、決算額ゼロ円、不用額が183万円でございます。

2ページをお開き願います。(2)資本的収入及び支出でございます。まず収入です。第10款、資本的収入、第1項、企業債、第2項、他会計負担金とも決算額と予算額に対し決算額の増減はゼロ円でございます。

次に支出でございます。第11款、資本的支出、決算額1,432万9,030円です。不用額が503万2,970円でございます。第1項、建設改良費、決算額191万1,000円です。不用額が503万2,000円でございます。備考欄に仮払消費税額をお示ししてございます。第2項、企業債償還金、決算額1,241万8,030円です。不用額が970円でございます。

最下段ですが、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1,432万9,030円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額9万1,000円、過年度分損益勘定留保資金1,423万8,030円で補填するものとするとしていただいております。企業会計の仕組みで、不足額が生じた場合は損益勘定留保資金で補填することとなっております。代表的な項目は現金支出を伴わない減価償却費を充てて補填財源とするということになってございます。

続きまして3ページをお願いいたします。2、損益計算書、平成24年度紀美野町上水道事業損益計算書でございます。1、営業収益、(1)給水収益は1億232万8,468円です。(2)受託工事収益はございません。(3)その他営業収益は60万7,586円です。営業収益計1億293万6,054円でございます。

2、営業費用、（１）原水及び浄水費 1、105万2,049円です。（２）配水及び給水費 2,924万9,840円です。（３）受託工事費はゼロ円です。（４）業務及び総係費が 2,062万5,965円です。（５）減価償却費 2,628万2,176円です。（６）資産減耗費はゼロ円です。（７）その他営業費用はゼロ円です。営業費用計は 8,721万30円でございます。営業利益は 1 の営業利益収益計 1億293万6,054円から 2 の営業費用計 8,721万30円を差し引きまして、営業利益が 1,572万6,024円でございます。

4 ページをお願いいたします。3、営業外収益、（１）受取利息及び配当金 9万7,364円です。（２）雑収益 57万5,245円です。営業外収益計が 67万2,609円でございます。

4、営業外費用、（１）支払利息 607万4,738円です。これは企業債利息でございます。（２）雑支出がゼロ円です。営業外費用計が 607万4,738円で、540万2,129円の減額でございます。経常利益としまして 1,032万3,895円でございます。

5、特別利益、6、特別損失はございません。当年度純利益が 1,032万3,895円でございます。前年度繰越利益剰余金が 1億3,172万3,228円でございます。当年度未処分利益剰余金が 1億4,204万7,123円でございます。

5 ページをお願いいたします。3、剰余金計算書、平成24年度紀美野町上水道事業剰余金計算書でございます。利益剰余金の部であります。Ⅰ、減債積立金として、1、前年度末残高が 200万円でございます。2、前年度繰入額 50万円、3、当年度処分額はゼロ円です。大変申しわけございません。ゼロ円が未記入となつてございました。おわび申し上げ、御記入をお願いいたします。4、当年度末残高は 250万円でございます。

次にⅡの建設改良積立金はございません。積立金合計は 250万円でございます。

6 ページをお願いいたします。Ⅲ、未処分利益剰余金、（１）前年度未処分利益剰余金が 1億3,222万3,228円です。（２）前年度利益剰余金処分額で、1、減債積立金が 50万円。2の建設改良積立金はございません。（２）前年度利益剰余金処分額計が 50万円です。繰越利益剰余金年度末残高が差し引き 1億3,172万5,228円です。（３）当年度純利益 1,032万3,895円です。当年度未処分利益剰余金は上段分を加算して 1億4,204万7,123円でございます。

続きまして、資本剰余金の部です。Ⅰ、補助金、１、前年度末残高が３２万８,０００円、２、当年度末残高が３２万８,０００円、同額でございます。

Ⅱ、工事負担金、１、前年度末残高が１億３,１０５万９５１円です。２、当年度発生高はございません。３、当年度末残高が１億３,１０５万９５１円です。翌年度繰越資本剰余金が１億３,１３７万８,９５１円です。

７ページをお願いいたします。４、剰余金処分計算書、平成２４年度紀美野町上水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。１、当年度末処分利益剰余金が１億４,２０４万７,１２３円です。２、利益剰余金処分別、（１）減債積立金５０万円です。（２）建設改良積立金はございません。３、翌年度繰越利益剰余金が上段の計１億４,１５４万７,１２３円でございます。

次の８ページにつきましては、御説明を申し上げました剰余金の計算内容一覧です。下段右端に剰余金の合計をお示ししてございます。合計２億７,５９２万６,０７４円です。

次の９ページは剰余金計算書（案）でございます。下段右端に繰越利益剰余金額をお示ししてございます。１億４,１５４万７,１２３円です。

１０ページをお願いいたします。５、貸借対照表、平成２４年度紀美野町上水道事業貸借対照表です。資産の部ですが、１、固定資産、（１）有形固定資産、イ、土地が１,２６６万７０９円、ロ、建物が２,２０４万３,２２８円です。減価償却累計額１,４３６万６,３３４円を差し引きまして、７６７万６,８９４円でございます。ハ、構築物が９億４,９６７万７,７４２円、減価償却累計額４億２,５２７万２,７５０円を差し引きまして、５億２,４４０万４,９９２円でございます。ニ、機械及び設備が１億２,４７５万２,１３７円で、減価償却累計額１億７０６万７,７０１円を差し引きまして、１,７６８万４,４３６円でございます。ホ、車両及び運搬具が７６５万７,６０６円で、減価償却累計額６３５万３,３７２円を差し引きまして、１３０万４,２３４円でございます。ヘ、工具器具及び備品が５８４万２,８４０円で、減価償却累計額５２１万８４０円を差し引きまして、６３万２,０００円でございます。有形固定資産合計額及び固定資産合計額が５億６,４３６万３,２６５円でございます。

次に流動資産です。（１）現金預金が平成２５年３月末現在で２億５３７万６,９５９円で、預金状況が定額預金２件、１億円と５,０００万円、普通預金が１件、５,５３７万６,９５９円でございます。２３年度と比較いたしますと、１,７６７万２,８０１

円の預金増となっております。（２）未収金が５５９万９,１１６円です。（３）貯蔵品が３０万５,４３４円です。（４）その他流動資産はゼロ円です。流動資産合計が２億１,１２８万１,５０９円です。資産合計は１の固定資産合計額と２の流動資産合計額を加算しまして、７億７,５６４万４,７７４円でございます。

１１ページをお願いいたします。負債の部です。３、固定負債、（１）引当金、イ、修繕引当金が５３９万２,０００円です。固定負債合計が同額の５３９万２,０００円でございます。

４、流動負債、（１）未払金が２８２万９,０１３円です。（２）その他流動負債が２０万１,４６４円です。流動負債合計が３０３万４７７円です。負債合計が８４２万２,４７７円でございます。

次に資本の部、５、資本金、（１）自己資本金、イ、固有資本金が２９９万９,６６０円です。ロ、繰入資本金が４,８３９万９,０００円です。ハ、組入資本金が１億６,３６８万１,９９８円です。自己資本金合計が２億１,５０８万６５８円でございます。

１２ページをお願いいたします。（２）借入資本金、イ、企業債２億７,６２１万５,５６５円です。借入資本金合計も同額の２億７,６２１万５,５６５円でございます。資本金合計額が（１）自己資本金合計額と（２）借入資本金合計額を加算しまして４億９,１２９万６,２２３円でございます。

６剰余金、（１）資本剰余金、イ、国庫補助金３２万８,０００円です。ロ、負担金が１億３,１０５万９５１円です。資本剰余金合計は、上記を加算しまして１億３,１３７万８,９５１円でございます。（２）利益剰余金、イ、減債積立金２５０万円です。ロ、建設改良積立金はゼロ円でございます。ハ、当年度末処分利益剰余金が１億４,２０４万７,１２３円です。利益剰余金合計は、上記を加算しまして１億４,４５４万７,１２３円です。剰余金合計は、上記資本剰余金合計と利益剰余金を加算しまして２億７,５９２万６,０７４円です。資本合計は、上記資本金合計と剰余金合計を加算しまして７億６,７２２万２,２９７円です。負債資本合計は、上段の資本合計と１１ページ中段の負債合計を加算した額７億７,５６４万４,７７４円でございます。

続きまして１３ページをお願いいたします。６、事業報告書です。平成２４年度紀美野町上水道事業報告書、（１）総括事業、給水人口が５,３５２人、前年度比較３８人の減少です。配水総量が６５万２,４９６立方メートル、前年度比較３,７０５立方メートルの減少です。一日最大配水量が１,９９２立方メートル、前年度比較１１１立方メ

ートルの減少です。一日平均配水量が1,788立方メートル、前年度比較5立方メートルの減少です。有収水量が61万8,287立方メートル、前年度比較1万765立方メートルの減少です。有収率が94.8%、前年度比較1.1%減少です。

続きまして、(2)水道事業関係議会議決事項でございます。議案第45号、平成24年度紀美野町上水道事業会計当初予算を平成24年3月6日に提出いたしまして、3月23日に議決を賜りました。議案第17号、平成24年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第1号)を平成25年3月5日に提出いたしまして、3月26日に議決を賜りました。

14ページをお願いいたします。(3)職員に関する事項です。平成25年3月31日現在で事務吏員が2名、技術吏員が2名、計4名でございまして、前年度と同様で増減はございません。

次に2、工事、(1)建設改良工事の概況です。国道370号線配水管新設工事を2件実施しました。1件は小畑地内でH I V Pパイプ、パイ75ミリ、90.57メートルとS G Pパイプ、パイ50ミリ、10.38メートルの配水管の新設工事を施工いたしました。本年度工事費が144万9,000円でございます。他1件は動木地内でH I V Pパイプ、パイ75ミリ、42.8メートルの配水管新設工事を施工しました。本年度工事費が46万2,000円でございます。

(2)の保存工事の概況はございません。

次の15ページをお願いいたします。3、業務、(1)業務量の内容ですが、先ほど13ページ、6、事業報告書、(1)総括事業で御説明を申し上げました内容と同様でございますので省略させていただきたいと思います。

(2)事業収入に関する事項及び16ページ(3)事業費に関する事項です。先ほど3ページ、4ページで内容説明をさせていただきましたので、収支合計と前年度比較の内容を申し上げます。15ページの下段、事業収入合計が実質収入である1、営業収益と2、営業外収益の計1億36万8,663円です。前年度比較3.62%減少です。16ページの下段、事業費に関する支出の合計が実質支出である1、営業費用と2、営業外費用の計9,328万4,768円です。前年度比較7.55%減少です。

17ページをお願いいたします。4、会計、(1)重要契約の要旨です。この内容は14ページの2、工事、(1)建設改良工事の概況と重複しますが、契約の要旨を御説明させていただきます。契約内容は国道370号線配水管新設工事2件でございます。

小畑地内の配水管新設工事、契約年月日は平成24年7月17日、契約の相手方は株式会社野上建設、契約金額は144万9,000円です。動木地内の配水管新設工事、契約年月日は平成24年7月30日、契約の相手方は新谷鉄工、契約金額は46万2,000円です。

次に(2)企業債及び一時借入金の概況です。企業債の前年度末残高が2億8,863万3,595円です。借入額はございません。本年度償還額が1,241万8,030円です。本年度末残高が2億7,621万5,565円です。

なお、18ページからは財務諸表附属書類を添付してございます。(1)の収益費用明細書は18ページから21ページまで、(2)固定資産明細書は22ページ、(3)企業債明細書は22ページから23ページです。

以上で御説明とさせていただきます。

(水道課長 温井秀行君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 説明が終わりましたので、監査結果について報告願います。

代表監査委員、向江君。

(代表監査委員 向江信夫君 登壇)

○代表監査委員(向江信夫君) ただいま水道課長から平成24年度の決算について報告がございましたので、私から監査報告をさせていただきます。

議案書の23ページをお開きください。平成24年度紀美野町上水道事業会計決算審査に対する意見書、平成24年度紀美野町上水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第2項の規定により町長より決算審査の請求を受け慎重審査したところ、執行上に遺漏なく勘定科目と収入、支出票及び証拠書類と符号一致したので、本会計決算は正当であることを認める。平成25年8月21日、紀美野町代表監査委員、向江信夫、紀美野町監査委員、美野勝男。

続きまして、25ページをお開きください。平成24年度紀美野町上水道事業会計の経営健全化審査意見書について報告いたします。町長から提出された上水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行った。上水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。上水道事業会計の資金不足比率は経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にない。平成25年8月21日、紀美野町代表監査委員、向江信夫、紀美野町監

査委員、美野勝男。

以上をもって監査報告を終わらせていただきます。

◎日程第14 議案第52号 紀美野町子ども・子育て会議条例の制定について

○議長（小椋孝一君） 日程第14、議案第52号、紀美野町子ども・子育て会議条例の制定について、議題とします。

説明を願います。保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君） 26ページをごらんください。

議案第52号、紀美野町子ども・子育て会議条例の制定について。

紀美野町子ども・子育て会議条例を次のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成25年9月10日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由、子ども・子育て支援法第77条第1項において、市町村における合議制の機関設置の努力義務が課せられているため、紀美野町子ども・子育て会議条例の制定を行うものであります。

子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づいて設置するものでございます。この法律により市町村は子ども・子育て支援事業計画を定められるものとされております。そして、この計画を定める等するためには子ども・子育て会議等の合議制の会、または子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聞かなければならないとされています。このため、県下でもほとんどの市町村で子ども・子育て会議が設置されるというふうに聞いてございます。紀美野町におきましても条例により、この会議を設置することとしたしました。

内容についてでございますが、所掌事務といたしまして第3条で、子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するとされています。この内容でございますが、自治体が教育・保育施設や地域型保育事業の利用定員を定める際や市町村計画を策定する、または変更する際に、この会議の意見を聞くというふうに定められております。

組織につきましては20人以内の委員をもって組織するということで、公募による町民、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、学識経験のある者、関係行政機関の職員、その他町長が適当と認める者に委員をお願いして運営をしていく予定としています。

任期は2年でございまして、会長、副会長はそれぞれ互選により定めるということになっています。

そして次のページの附則でございしますが、附則におきまして、紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正させていただきまして、日額6,000円とさせていただきます。

以上でございます。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

◎日程第15 議案第53号 紀美野町道路線の認定について

○議長（小椋孝一君） 日程第15、議案第53号、紀美野町道路線の認定について、議題とします。

説明を願います。建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長（山本広幸君） 29ページをお願いします。

議案第53号、紀美野町道路線の認定について。

道路法第8条第1項の規定により、紀美野町道路線を下記のとおり認定したいので、同法同条第2項の規定により議会の議決を求める。

平成25年9月10日提出 紀美野町長 寺本光嘉

路線名につきましては、谷バイパス線、幅員は5メートルから6.5メートルとなっております。延長は1,360メートル、起点につきましては谷503番2地先、終点は谷397番4地先となっております。

この谷バイパス線につきましては、平成18年度から事業を開始して、特に現道が狭く緊急自動車が通らない集落内の区間のバイパスとして谷川沿いに新設された道路であります。8年間を費やしましたが本年度で完成しましたので、今回新しく町道として認定のお願いをするものでございます。

以上です。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

◎日程第16 議案第54号 和歌山市、那賀消防組合、海南市及び紀美野町消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について

○議長（小椋孝一君） 日程第16、議案第54号、和歌山市、那賀消防組合、海南市及び紀美野町消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について、議題とします。

説明をお願いします。消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長（家本 宏君） それでは議案書 30 ページをお開きください。

議案第 54 号、和歌山市、那賀消防組合、海南市及び紀美野町消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について。

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 2 第 1 項の規定に基づき、和歌山市、那賀消防組合、海南市及び紀美野町で消防通信指令に関する事務を共同して管理し、及び執行するため、別紙のとおり規約を定め、和歌山市、那賀消防組合、海南市及び紀美野町消防通信指令事務協議会を設置することについて、同条第 3 項の規定により議会の議決を求める。

平成 25 年 9 月 10 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るべく、消防通信指令施設において行う消防通信指令に関する事務を和歌山市、那賀消防組合、海南市及び紀美野町で共同して管理し、及び執行するための協議会を設置するものでございます。

31 ページをごらんください。和歌山市、那賀消防組合、海南市及び紀美野町消防通信指令事務協議会規約でございます。

まず第 1 条でございますが、協議会の目的でございますが、この協議会（以下「協議会」という。）は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 2 第 1 項の規定に基づき、複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るため、消防通信指令施設において行う消防通信指令に関する事務を共同して管理し、及び執行することを目的とするものであります。

以下、各条の項目のみ読み上げさせていただきます。第 2 条は協議会の名称でございます。第 3 条は協議会を設ける市町及び一部事務組合についてであります。第 4 条は、協議会が管理及び執行する事務についてでございます。第 5 条は協議会の事務を管理及び執行する場所についてであります。第 6 条は協議会の組織についてでございます。第 7 条は会長及び副会長についてです。第 8 条は委員についてでございます。32 ページをお開きください。第 9 条は担当事務に従事する職員についてでございます。第 10 条は事務処理のための組織についてでございます。第 11 条は会議についてでございます。第 12 条は会議の招集についてでございます。第 13 条は会議の運営についてござい

ます。第14条は関係団体の長等の名においてする事務の管理及び執行についてでございます。33ページをごらんください。第15条は経費の支弁の方法についてでございます。第16条は財産の取得、管理及び処分の方法についてでございます。第17条はその他の財務に関する事項についてでございます。第18条は協議会解散の場合の措置についてでございます。第19条は協議会の規程についてでございます。附則といたしまして、この規約は平成25年10月7日から施行するということでございます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

◎日程第17 議案第55号 平成25年度紀美野町一般会計補正予算(第2号)について

○議長(小椋孝一君) 日程第17、議案第55号、平成25年度紀美野町一般会計補正予算(第2号)について、議題とします。

説明を願います。総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 議案書の35ページをお願いいたします。

議案第55号、平成25年度紀美野町一般会計補正予算(第2号)。

平成25年度紀美野町の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ5億3,969万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億7,831万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成25年9月10日提出 紀美野町長 寺本光嘉

42ページをお願いいたします。まず歳入でございます。

10款、1項、1目の地方交付税では3億5,413万3,000円の増額でございます。普通交付税の確定によるものでございます。

続いて12款、分担金及び負担金、1項、3目の災害復旧費分担金では19万円の増

額です。農地災害復旧事務分担金でございます。

14款、国庫支出金、2項、1目の総務費国庫補助金では2億4,918万7,000円の増額です。地域の元気臨時交付金でございます。2目の民生費国庫補助金では38万9,000円の減額、認知症施策総合推進事業費補助金の減によるものでございます。

15款、県支出金、2項、2目の民生費県補助金では6万8,000円の増額です。難聴児補聴器購入費補助金でございます。3目の衛生費県補助金では69万5,000円の増額です。がん検診推進支援事業費補助金でございます。4目の農林水産業費県補助金では22万5,000円の増額です。森林整備地域活動支援交付金です。6目の災害復旧費県補助金では782万6,000円の増額です。現年、過年の災害復旧の補助金でございます。

続いて43ページをお願いします。

15款、3項、2目の農林水産業費県委託金では11万6,000円の増額です。ニホンジカ管理捕獲業務委託金です。

18款の繰入金、1項、1目の財政調整基金繰入金では3億9,298万円の減額です。

続いて19款、繰越金、1項、1目、繰越金ですが、3億8,838万円でございます。前年度繰越金でございます。

21款、町債、1項、3目の衛生債では3,260万円の減額です。合併特例債でございます。4目の農林水産業債では2,580万円の減額、過疎対策事業債です。5目の土木債では6,960万円の減額、合併特例債では3,410万円の減額、過疎対策債で3,550万円の減額です。6目の消防債では5,310万円の増額です。過疎対策事業債で1,470万円の減額、緊急防災・減債事業債で6,780万円の増額です。8目の災害復旧債では160万円の増額、現年、過年の災害復旧事業債でございます。

続いて44ページをお願いします。

9目の臨時財政対策債では554万5,000円の増額です。臨財債の確定によるものでございます。

続いて45ページをお願いします。歳出でございます。

2款、総務費の1項、1目の一般管理費では69万3,000円の増額です。修繕料で31万6,000円、負担金補助で退職手当の特別負担金37万7,000円です。4目の財産管理費では63万円の増額、修繕料でございます。7目の支所及び出張所費で

20万円、これも同じく修繕料でございます。9目の自治振興費で364万2,000円の増額です。修繕料で105万9,000円、15節の工事費で海南鋼管団地のバス転回場の整備工事ということで258万3,000円でございます。

3款、民生費、1項、3目の老人福祉費で121万3,000円の増額でございます。7節、賃金から11節の需用費まで認知症施策総合推進に係る費用の項目でございます。23節の償還金、利子及び割引料については過年度返還金160万2,000円でございます。4目の障害者福祉費では118万2,000円、扶助費で13万7,000円、難聴児補聴器購入費です。104万5,000円につきましては過年度返還金でございます。

46ページをお願いします。

3款、1項、5目の老人医療費では339万5,000円の増額です。過年度返還金でございます。6目の重度心身障害者医療費で5万7,000円、同じく過年度返還金です。8目のひとり親家庭医療費で3万3,000円、同じく過年度返還金でございます。11目の国民健康保険事業費で2,288万7,000円の減額です。国民健康保険事業の特別会計への繰出金の減によるものでございます。12目の介護保険事業費で108万3,000円、介護保険事業費の繰出金でございます。13目の後期高齢者医療費で107万6,000円の減額、後期高齢者医療特別会計への繰出金の減ということでございます。

3款、2項、1目の児童福祉総務費で35万4,000円でございます。子ども・子育て会議委員の報酬として14万4,000円、アンケート等調査ということで臨時雇用5万8,000円、郵便料で15万2,000円でございます。

47ページをお願いします。

3款、2項、4目の保育所費で7万6,000円でございます。全国からの研修会の旅費とそれから負担金ということでございます。

4款、衛生費、1項、4目の環境衛生費で2,369万円の増額です。美里簡易水道事業への特別会計の繰出金でございます。5目の成人保健対策費で122万5,000円の増額です。11節、12節、両課目はがん検診推進事業費に要する費用でございます。委託料20万2,000円は各種健診委託料、23節、32万8,000円は過年度返還金となっております。7目の診療諸費で435万4,000円の減額です。国民健康保険の診療所特別会計への繰出金の減でございます。

4 款、2 項、2 目のじんあい処理費で4 5 6 万4, 0 0 0 円の減額でございます。ごみ収集車の減額ということになっております。

4 8 ページをお願いいたします。

5 款、農林水産業費、1 項、3 目の農業振興費で2 0 万8, 0 0 0 円の増額です。旅費で5 万円、ニホンジカの管理捕獲業務補助金で1 5 万8, 0 0 0 円です。

4 目、耕地総務費で2 2 万1, 0 0 0 円の減額、農業集落排水事業特別会計の繰出金の件でございます。6 目の地籍調査事業費は増減額はございません。予算の組みかえということでございます。9 目の農業体質強化基盤整備促進事業費も予算の組みかえということでよろしく申し上げます。

5 款、2 項、1 目の林業総務費では3 0 万円の増額です。森林整備地域活動支援交付金でございます。

4 9 ページをお願いします。

7 款、土木費、2 項、1 目の道路橋梁維持費では、これも増減額なしの予算の組みかえということです。2 目の道路橋梁新設改良費につきましては財源変更ということでございます。

7 款、土木費、3 項、1 目の住宅管理費では4 6 万2, 0 0 0 円、樹木の伐採の委託料でございます。

8 款、消防費、1 項、1 目の常備消防費では6, 8 6 8 万2, 0 0 0 円の増額でございます。高機能指令システム等共同整備事業負担金でございます。2 目の非常備消防費では財源変更のみでございます。

5 0 ページをお願いします。

9 款、教育費、3 項、1 目の学校管理費で7 万円の増額、電気保安管理委託料でございます。9 款、4 項、2 目の生涯学習振興費では6 0 万円の増額、世界民族祭の補助金です。7 目のみさと天文台管理運営費で2 9 万5, 0 0 0 円、備品購入費でございます。9 款、5 項、2 目の体育施設管理運営費で8 8 万2, 0 0 0 円の増額です。修繕料でございます。

1 0 款、災害復旧費で、2 項、1 目の農地農業用施設災害復旧費で1 9 0 万8, 0 0 0 円、それぞれの農地の災害復旧工事でございます。2 目の林業施設災害復旧で7 8 0 万4, 0 0 0 円、林道の毛原下の滝川線で5 0 万円でございます。

5 1 ページをお願いします。

11款、公債費、1項、1目の元金で1億8,014万4,000円、長期債元金ということで繰上償還を行うものでございます。

続いて12款、諸支出金、1項、1目の財政調整基金費で1億9,669万1,000円、財政調整基金への積立金でございます。8目の地域振興基金費で9,860万円の増額、これも同じく積立金でございます。

39ページへ戻っていただきたいと思います。39ページをお願いします。

第2表 債務負担行為補正でございます。追加として高機能指令システム等共同整備事業の負担金、期間として平成26年度、限度額として1億2,558万9,000円でございます。

第3表 地方債補正、限度額の変更をお願いするものでございます。一般単独事業債で110万円増額の5億300万円、過疎対策事業債で7,600万円の減額の1億6,410万円、災害復旧事業債で160万円増額の230万円、臨時財政対策債で554万5,000円増額の2億7,554万5,000円のそれぞれ限度額の変更をお願いするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前に同じでございます。

以上、非常に簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前11時59分)

再 開

○議長(小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時30分)

◎日程第18 議案第56号 平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

◎日程第19 議案第57号 平成25年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)について

◎日程第20 議案第58号 平成25年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

○議長（小椋孝一君） 日程第18、議案第56号、平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第19、議案第57号、平成25年度紀美野町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について、及び日程第20、議案第58号、平成25年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、一括議題とします。

説明をお願いします。住民課長、牛居君。

（住民課長 牛居秀行君 登壇）

○住民課長（牛居秀行君） 議案書の53ページをごらんください。

議案第56号、平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。

平成25年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,145万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億4,458万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月10日提出 紀美野町長 寺本光嘉

議案書の58ページをごらんください。

歳入でございます。3款、国庫支出金、1項、3目、特定健康診査等負担金で、26万5,000円の増額補正でございます。これにつきましては、前年度平成24年度の特定健康診査等負担金の額の確定によります補正でございます。

次に4款、療養給付費等交付金、1項、1目、療養給付費等交付金で547万9,000円の補正でございます。これにつきましては平成24年度の退職者医療療養給付費等の交付金が確定されましたことによります増額補正でございます。

次に6款、県支出金、1項、2目、特定健康診査等負担金で8万8,000円の増額補正でございますが、これにつきましても平成24年度の特定健康診査等の県の負担金の額の確定に伴います補正でございます。

次に10款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金で2,288万7,000円の減額補正でございます。これにつきましては歳入歳出の増減補正額の調整によります減額補正でございます。

次に１１款、繰越金、１項、１目、繰越金で４,８５１万円の増額補正でございます。
これにつきましては平成２４年度の国保会計の決算に伴います補正でございます。

続きまして５９ページ、歳出でございます。

３款、後期高齢者支援金等、１項、２目、後期高齢者関係事務費拠出金で１,０００
円の増額補正でございますが、これにつきましても平成２４年度の後期高齢者事務費の
拠出金の額の確定による補正でございます。

次に４款、前期高齢者納付金等、１項、１目、前期高齢者等納付金の１９節、負担金、
補助及び交付金で６万６,０００円の増額補正をお願いするものでございます。これに
つきましては前々年度の前期高齢者納付金の額が確定されましたことによります補正で
ございます。次に２目、前期高齢者関係事務費拠出金の１９節、負担金、補助及び交付
金で２,０００円の増額補正でございますが、これにつきましても額の確定に伴います
補正でございます。

次に６款、介護納付金、１項、１目、介護納付金の１９節、負担金、補助及び交付金
で３２９万円の増額補正でございますが、これにつきましても前々年度の納付金の額の
確定によります補正でございます。

次に９款、諸支出金、１項、２目、償還金の２３節、償還金、利子及び割引料で３８
４万円の増額補正でございます。これにつきましても平成２４年度の療養給付費等負担
金の概算交付額に対します実績額の確定による補正でございます。

６０ページをお願いいたします。

９款、諸支出金、３項、１目、財政調整基金の２５節、積立金で２,４２５万６,００
０円の増額補正でございます。これにつきましては前年度の繰越金４,８５１万円から
本補正に必要な額を差し引いた残額を基金に積み立てるものでございます。

以上、簡単でございますが、平成２５年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予
算（第２号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の６１ページをごらんください。

議案第５７号、平成２５年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第
１号）。

平成２５年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第１号）は、次
に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ209万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,059万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月10日提出 紀美野町長 寺本光嘉
66ページをお願いいたします。歳入でございます。

3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金で435万4,000円の減額補正でございます。これにつきましては平成24年度の診療所特別会計の決算による繰越金と歳出予算の減額補正に伴います補正でございます。

次に4款、繰越金、1項、1目繰越金で226万4,000円の増額補正でございます。これにつきましては先ほど説明をいたしました平成24年度の繰越金が236万4,717円ございまして、現予算が10万円ございましたので、補正額といたしましては差し引き226万4,000円を計上したものでございます。

次に67ページの歳出でございます。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費で209万円の減額補正をお願いするものでございます。これにつきましては人事異動に伴います補正でございます。内訳といたしましては2節、給料で280万円の減額、3節、職員手当等で144万円の減額、4節共済費で73万円の減額、7節、賃金で288万円の増額でございます。

以上、簡単でございますが、平成25年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の69ページをごらんください。

議案第58号、平成25年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

平成25年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億5,207万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月10日提出 紀美野町長 寺本光嘉

73ページをお願いいたします。歳入でございます。

3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金で107万6,000円の減額補正でございます。これは前年度の繰越金に伴います一般会計からの繰入金の減額補正でございます。

4款、繰越金、1項、1目、繰越金で107万6,000円の増額補正でございます。これにつきましては前年度繰越金によります補正でございます。

以上、簡単でございますが、平成25年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

（住民課長 牛居秀行君 降壇）

◎日程第21 議案第59号 平成25年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（小椋孝一君） 日程第21、議案第59号、平成25年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議題といたします。

説明を願います。保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君） 75ページをごらんください。

議案第59号、平成25年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。

平成25年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,690万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億9,493万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月10日提出 紀美野町長 寺本光嘉

80ページをお願いします。歳入でございます。

6款、繰入金、1項、一般会計繰入金、4目、事務費繰入金108万3,000円の補正でございます。これは日常生活圏域ニーズ調査を本年度行うことといたしましたので、その支出に伴う一般会計からの繰り入れでございます。

7款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金、1,582万円の補正でございます。

これは24年度の繰越金によるものでございます。

81ページをお願いします。歳出。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費108万3,000円の補正でございまして、これは先ほど申しました日常生活圏域ニーズ調査を行うための費用でございます。26年度が第6次の介護保険事業計画の策定の年度になってまして、そのためのアンケートを前倒しで本年度中に行うとしたものでございます。印刷製本費、調査票、封筒等の印刷製本費で21万3,000円、郵送料、返信用の切手等で87万円でございます。

4款、諸支出金、1項、諸支出金、1目、償還金、過年度返還金といたしまして国、県及び支払基金からの負担金、補助金、交付金の24年度支出確定による返還金でございます。合わせて1,582万円の補正でございます。内訳といたしまして国では240万2,115円、県につきましては443万1,465円、支払基金につきましては898万7,265円となっています。

以上、簡単ですが、今回補正の説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

◎日程第22 議案第60号 平成25年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(小椋孝一君) 日程第22、議案第60号、平成25年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)について、議題といたします。

説明を願います。産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長(大窪茂男君) 議案書の83ページをお願いいたします。

議案第60号、平成25年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)。

平成25年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,008万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,286万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳

出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月10日提出 紀美野町長 寺本光嘉

88ページをごらんください。まず歳入でございます。

3款、繰入金、1項、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金でございます。補正額599万3,000円の増額でございます。これにつきましては、この後歳出で御説明させていただきます施設の修繕費として財政調整基金からの繰入金でございます。

次に4款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金、補正額408万9,000円の増額でございます。これにつきましては平成24年度の繰越金でございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。

1款、総務費、1項、施設管理費、1目、一般管理費、15節の工事請負費、補正額753万7,000円でございます。のかみふれあい公園につきましては、開園以来年間20万人近い多くの皆様方に御利用いただき、多くの行事、イベントが芝生広場の周辺で開催されてございます。芝生奥にございます大型遊具の一部の基礎部分が地盤沈下によりまして下がってきている現状でございます、安全に使用していただくために部分修繕を行うものでございます。この修繕のための経費として工事請負費753万7,000円をお願いするものでございます。

次に2款、諸支出金、1項、基金費、1目、財政調整基金費、25節、積立金、補正額254万5,000円の増額でございます。これにつきましては平成24年度会計からの繰越金508万9,677円のうち2分の1を財政調整基金へ積み立てをするものでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

◎日程第23 議案第61号 平成25年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(小椋孝一君) 日程第23、議案第61号、平成25年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について、議題とします。

説明を願います。建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 議案書の91ページをお願いします。

議案第61号、平成25年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)。

平成25年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,694万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月10日提出 紀美野町長 寺本光嘉

96ページをお願いします。歳入でございます。

3款、繰入金で一般会計からの繰り入れを22万1,000円減額するものでございます。これにつきましては歳出での人件費の減額と修繕費で中継ポンプ1基分の修繕に伴うものでございます。

次に第4款、繰越金で26万4,000円の増額をお願いするものでございます。前年度繰越金の確定によるものでございます。

97ページをお願いします。歳出でございます。

1款、総務費、1目、一般管理費で4万3,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては人件費の減額とポンプ修繕費に伴うものでございます。

以上です。

（建設課長 山本広幸君 降壇）

◎日程第24 議案第62号 平成25年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（小椋孝一君） 日程第24、議案第62号、平成25年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議題とします。

説明を願います。水道課長、温井君。

（水道課長 温井秀行君 登壇）

○水道課長（温井秀行君） 99ページをお開き願います。

議案第62号、平成25年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。

平成25年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ329万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億996万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月10日提出 紀美野町長 寺本光嘉

104ページをお開き願います。歳入でございます。

3款、1項、繰入金、1目、一般会計繰入金、236万9,000円計上でございます。補正後の額が3,978万2,000円です。

5款、1項、1目、繰越金92万5,000円、前年度の繰越金の計上をさせていただいております。

105ページをお開き願います。歳出でございます。

1款、衛生費、1項、簡易水道費、1目一般管理費、人事による職員2名分の増額でございます。2節、給料で147万円、3節、職員手当等で140万6,000円、4節、共済費で41万8,000円、計329万4,000円でございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(水道課長 温井秀行君 降壇)

◎日程第25 議案第63号 工事請負契約の締結について（平成25年度町道平中通り2号線（仮称・新龍光寺橋）橋梁架設工事）

○議長（小椋孝一君） 日程第25、議案第63号、工事請負契約の締結について（平成25年度町道平中通り2号線（仮称・新龍光寺橋）橋梁架設工事）を議題とします。

説明を願います。建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長（山本広幸君） 追加議案書の1ページをお願いします。

議案第63号、工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成25年9月10日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約の目的です。平成25年度町道平中通り2号線（仮称・新龍光寺橋）橋梁架設工事。契約方法は指名競争入札。契約の金額、2億8,245万円。契約の相手方は和歌

山県和歌山市屋形町4丁目14-2、三井造船鉄構エンジニアリング株式会社和歌山営業所長、氏原 徹。

以上です。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長（小椋孝一君） 本日は、これで散会します。

(午後 1時57分)